

平成26年3月会議

一般質問

(3月13日)

★合併10周年について。

①26年度予算に記念式典事業予算が43万円計上され、実行委員会の公募とあるが、主な事業の構想は。

記念式典を行いたいと思います。具体的には実行委員会で検討します。

②財政的な見直しはどのように変化するのか。

今後も電源交付金の継続と特例措置が切れる地方交付税の見直しの要望をしていきます。合併特例債については充当事業の精査を行い、削減できるものは削減し、スリムで身の丈にあった行政、町づくりを進めます。

③地域審議会はどうするのか。

合併協定書において「設置期間は、平成27年3月31日までとする」と定めており、平成26年度までと考えています。

④10年を振り返り、人口減少・過疎化・高齢化・空き家など特に奥津・上齋原・富地域は深刻だが、どう対応するのか。

定住対策として「子育て施策」「企業誘致施策」や空き家有効活用として「空き家情報登録制度」、地域力を支援として「未来希望基金」を推進しています。

今後も現在の取り組みを充実させ、各課連携のもと総合的に取り

組みます。

★中学校統合について。

①教育委員会は、平成28年4月開校にむけ中学校を1校とし、準備委員会の立ち上げを決定したが、委員からでた意見は。

統合の進め方や、統合後の中学校をどのようにしていくのかなどで、事前の交流等の実施や行きたくなる学校づくり、新しい学校を作るという考えで進めてほしいなどの意見が出ています。

②跡地利用はどう進めるのか。

地域の方々の意見をいただき協議を進めます。

★当初予算について

①特徴は。

昨年から取り組んでいる地域情報通信施設整備事業や大野保育園整備事業など、普通建設事業費が前年度に比べ51・4%と大きく伸び、次に繰出金は簡易水道事業、農業集落排水の実施などで12・6%の伸び、扶助費は消費税増税対策として実施される臨時福祉給付金などを計上し、総額が135億円の大予算です。

特別会計では、簡易水道・農業集落排水・公共下水道の各会計が事業の実施により大幅な伸びとなっています。

全体的にみると、通信基盤や生

活基盤の整備に多額の予算を計上した、住民の安心・安全に資する予算となっている。

②農業の振興」を最重点課題と位置づけた理由は。

農業従事者の減少・高齢化等で、農地の荒廃や生産力の低下が危惧され、効率的で持続可能な農業経営を進めなければ、農地が守れないという危機感からです。

③農地流動化を促進するなら、国が進める農地中間管理機構構想と、町の利用権設定促進事業と組み合わせる魅力ある独自の取り組みがでないか。

今までも、単町費による独自の農地集約化を進めてきたので、国の動向を見ながら検討します。

★津山圏域クリーンセンター建設事業について。

①津山圏域西部衛生組合と北部衛生クリーンセンターはどうするのか。

西部衛生施設組合は津山市・美咲町・鏡野町の3市町で構成する一部事務組合です。供用開始後は廃止となります。

北部衛生クリーンセンターの焼却施設は廃止しますが、跡地利用を含め一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、基本方針を決定したいと考えています。

②移行後のクリーンセンター利用費用は年間いくらかかるのか。

ごみ量割で算定します。現在の経費と比較すれば、安価になると考えています。

③町民の負担は現行とどのように変わるのか。

鏡野地域ではベットボトルと容器包装プラスチック分別が増え、富・上齋原・奥津地域では容器包装プラスチックの分別が増えます。

④収集方法と収集日はどのように変わるのか。

平成26年中には、混乱が生じないように決定します。

⑤移行説明はいつするのか。

平成27年12月の供用開始を踏まえ、26年度後半から27年度にかけて、地区別説明会、広報紙、有線テレビ等で周知するよう考えています。

⑥センターの建設事業に町職員は携わっているのか。また、移行後の配置は。

津山圏域資源循環施設組合は構成市町から16名の職員が出向し、町から現在1名の職員が派遣されています。配置等はこれからの検討課題です。

⑦改めて、資源ごみの扱いを強化する考えはないか。

現在実施している、資源ごみ集団回収推進団体奨励金制度や、家庭用生ごみ処理機等購入費助成金制度の啓蒙を図ります。

また、計画中の一般廃棄物処理基本計画で今後のごみの減量化を検討していきます。

⑧造成中の建設現場を見学する機会をつくれないうか。

町が窓口となり、施設組合に要望したいと思っています。

★県知事の教育方針について。

①奨励金の措置についての見解は。

詳細はまだ決定していませんので、県の動向に注視していきます。

②学力テストの事前実施についてどう思うか。

学力定着状況たしかめテストのことと思うが、今後に向けて県教委より指示があると思いますので、動向を見守っていきます。

★健康づくり条例について

①健康づくり推進協議会は各機関や団体の代表の委員で構成されていますが、各委員は代表する組織で会議の内容や健康づくりについて議論しているか。

開催にあたってはテーマ等を示し、当日までにそれぞれの立場で意見をまとめていただいています。

②各層・各分野の生の声を聞く機会はあるか。障がい者の健康について、意見や提言はあったか。

計画作成にあたり、多くの町民の意見を求めるため、無作為抽出によるアンケートを実施する予定です。足りない部分は聞き取り調査をします。

③町の健診(検診)委託医療機関の選定は何を基準に選定したのか。

検診車を必要数準備できる健診(検診)機関を選定しています。

④集団健診は国保が対象だが、社保でも受けることができるか。

また、国保の人が人間ドックを受ける場合の補助は。

社保保険等の方でも、町が委託した健診機関と社保保険等が契約すれば、町の集団健診会場に各社保保険等が発行する受診券と保険証を持参すれば、受診できます。国保の方の人間ドックの町の助成はありません。

⑤特定健診の個別健診は、津山市の病院で受診できるか。

津山市、美作市、勝央町の医師会と相互乗り入れ契約をしているので、指定医療機関で受診できます。

⑥集団健診と人間ドックの検査結果に相違があるか。

結果に違いがあつてはならないと思います。それぞれに基準を満たした内容で行っています。項目数は人間ドックの方が多いと思います。

★ノルディックウォークのインストラクターの今後の養成は。

公認指導員の資格を18名の方が取得され、指導員としてご協力いただいています。この18名の方と既に資格を取得されていた方々が、同好会を結成し普及に取り組まれています。

平成24年度は、県の全額補助事